

～広報・みずかわ～



国土交通省 岩手河川国道事務所
水沢出張所 (令和6年11月号)

奥州市水沢東大通り1-2-14

TEL : 0197-24-4173 FAX : 0197-22-8045

<https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/mizusawa/index.html>

『広報・みずかわ』は、水沢出張所管内(花巻市～奥州市)の北上川に関わる様々な取り組みや活動をお伝えしています。



船上巡視を実施



水沢出張所では、10月23日と24日の2日間、北上川の東雲橋(花巻市)～箱石橋(奥州市)までの区間をゴムボート2艇を使用して、船上巡視を行いました。

この船上巡視は、通常行っているパトロール車による陸上からの巡視では見ることが出来ない水際の護岸や、橋脚周辺に異常や変化がないかを確認するため、毎年定期的に行っております。

今回の船上巡視では特に大きな変化や異常は見られませんでした。引き続き、陸上からの通常巡視を行っていきます。

10月23日 花巻市～北上市



巡視へ出発



護岸部の確認

10月24日 北上市～奥州市



小谷木橋の撤去の様子



橋脚の点検

▲ ▲ 水質事故対策訓練を実施 ▲ ▲

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局(事務局:岩手河川国道事務所)では、10月17日紫波町の紫波橋下流右岸にて油流出事故を想定した対策訓練を実施しました。水沢出張所も訓練に参加し情報共有も図られました。

本格的な冬を迎えるこの時期は、一般家庭や事業所で灯油を使用する機会が増える為、ホームタンク等から水路を伝って河川への油流出事故も懸念されます。岩手県内の北上川流域で、今年9月末時点で20件の油事故が発生しています。河川に油類が流出した場合、重大な被害が発生する恐れがあります。また、**油の回収にかかった費用は油を流出させた原因者が負担することになります**ので、取り扱いにはくれぐれもご注意くださいようお願いいたします。

油流出を発見したらすぐに消防署・警察署・市町村・県の機関へ連絡を



土のう等による小水路の油拡散防止訓練



オイルフェンスの設置訓練



異常水質時対応の実演の様子

北上市の樹木伐採の公募

岩手河川国道事務所では、企業や団体、個人等で北上川の河川敷に繁茂している樹木の伐採に協力してもらえる方を募集しています。伐採した樹木は、自家燃料のほか、ウッドクラフト等に利用出来ます

●伐採箇所 ①北上川盛岡地区(盛岡市)②北上川花巻地区(花巻市)

●募集期間 令和6年10月18日～令和6年11月15日

●伐採期間 令和6年12月18日(予定)～令和7年4月30日

●応募資格 「岩手河川国道事務所公募型樹木伐採公募説明書」を参照

●応募方法 岩手河川国道事務所のホームページから応募様式をダウンロード、又は水沢出張所でも配布しております。必要事項を記入の上、郵送またはご持参ください。



*詳しくはHPをご覧ください。 https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/jimusho/kasankanri_jouhou/bassai%20koubo/index.htm